

建設業退職金共済事業履行証明願

①契約番号	9 7 - 〇〇〇〇〇	②事務受託番号 (交付を受けている場合)	※交付を受けていない場合は記入不要
③決算日及び決算期間	平成28年10月1日 ~ 平成29年9月30日		
④元請から現物で交付を受けた証紙金額 ※引渡書のコピーを必ず添付(相手方のコピー)	96,270 円 (決算期内の合計金額)		
⑤下請へ現物で交付をした証紙金額 ※受領書のコピーを必ず添付(相手方のコピー)	36,270 円 (決算期内の合計金額)		
⑥直前決算期の1年間における工事施工高(経審へ提出する完工高の税抜き金額)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 現物交付分の合計を記入して下さい。※引渡書、受領書の </div>		
土木	建築・その他		
公共工事 _____ 20,250,135 円	公共工事 _____ 105,259,246 円		
民間工事 _____ 23,857,117 円 (公共下請含)	民間工事 _____ 48,140,748 円 (公共下請含)		
合 計 _____	197,507,246 円		

建設業退職金共済事業加入履行状況が上記のとおりであることを証明願います。

申請者 (共済契約者)	住 所 浦添市牧港10-568 名 称 株式会社 一太郎組 代表者名 屋根 建造 電話番号(098-〇〇〇-〇〇) FAX番号(098-〇〇〇-〇〇) 担当者名 〇〇 〇〇	※記入欄追加項目 加入履行促進を目的としてお願いしており、別資料として使用することはありません。 ※職員数とは、代表者及び役員(役員報酬を受けている者)、営業、本社事務員、臨時・下	印
----------------	---	--	---

⑦職員数	20 名 ※代表者及び役員、営業、本社事務員や中退共加入者を除いた従業員数		
⑧中退共加入者は記載	<input type="checkbox"/> 未加入	契約者番号47-0000	契約成立 2年 4月 1日 被共済者数 5人
【受け取り方法】	<input type="checkbox"/> 事業所へ郵送 <input checked="" type="checkbox"/> 窓口受け取り【建退共沖縄県支部(浦添)】 <input type="checkbox"/> メール受取へ変更		
【手数料支払方法】	<input type="checkbox"/> 定額小為替同封 <input type="checkbox"/> 現金書留での郵送 <input type="checkbox"/> 振込控(コピー)同封 <input checked="" type="checkbox"/> 窓口現金納付		

履行証明書の提出方法および受取方法:
 ①この「建設業退職金共済事業履行証明願」は、「共済手帳受払簿」「共済証紙受払簿」を同封して建退共沖縄県支部へ郵送または持参して下さい。
 ②証明書の発行日は、原則5日以内の発行としておりましたが、提出書類簡素化等により、一部発行期間の短縮を行いますので、下記を参照してください。
 ・11月1日～7月31日の受付分:受付の翌日から3日(土・日・祝日は除く)で発行
 ・8月1日～10月31日の受付分:受付の翌日から5日(土・日・祝日は除く)で発行
 ※書類不備・入金を確認できない場合は、発行が遅れる場合があります。
 ③証明書の受け取りは事業所への郵送又は、建退共沖縄県支部(浦添)での窓口受取が可能ですので、上記の受け取り方法欄へ✓して下さい。又、手数料支払い方法につきましても併せて✓して下さい。(手数料:200円)
 ※建退共沖縄県支部に貴社のメールアドレスを提出前に登録された場合、手数料が無料となります。
 登録された場合は「メール受取へ変更」にて提出して下さい。詳細は「建退共沖縄県支部」のホームページをご覧ください。

※行政書士(税理士他)が代筆した場合は下記へ記入して下さい。

行政書士名 _____	電話番号 _____
担当者名 _____	FAX番号 _____
その他備考欄(_____)	

- 注意事項:**
- 共済手帳受払簿、共済証紙受払簿が添付されていない場合、入金が確認できない場合、証明書の発行はできません。(証紙購入なし、該当者がいない場合も必ず共済手帳受払簿、共済証紙受払簿を添付して下さい。)
 - 直前1年間に共済手帳の更新及び共済証紙の購入等が確認できない場合は、手帳の更新(証紙の購入)等が確認できた後に、履行証明書を発行する場合があります。
 - JV工事の場合、各構成員の工事分担比率に応じて共済証紙を購入するのが原則となります。便宜上、代表企業が一括して証紙購入も可能ですが、その際は、購入の実績が代表企業以外の他の構成員には認められませんのでご留意下さい。

建退共記入欄	手帳	対象	記入不要。
--------	----	----	-------